

平成26年度 第224回教育研究審議会議事要録

日時 平成27年3月24日(火) 13:30～15:20
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、田部井国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1 地域創生学群専任教員に係る組織人事委員会審議結果
 - 2 特任教員の選考について
 - 3 「(仮称)言語文化担当教員」検討ワーキンググループ 最終報告
 - 4 副専攻規程の一部改正について
 - 5 北九州市立大学と株式会社スターフライヤーとの連携協力に関する協定の締結について
 - 6-1 フォート・ルイス大学との学生交流協定締結について
 - 6-2 ダナン大学との学生交流協定締結について
 - 6-3 バレンシア・カレッジとの覚書締結について
 - 7 平成27年度各種委員会等の構成
 - 8-1 平成26年度大学教育再生加速プログラム事業実施概要
 - 8-2 大学教育再生加速プログラム事業パンフレット(抜粋)
 - 9 平成26年度入試広報活動報告

第1号 教員の人事について

* 資料1のとおり、地域創生学群の専任教員体制について提案。

- 地域創生学群専任教員の教授職について、平成26年度末の定年退職者2名のうち1名の後任採用を先送りし、加えて基盤教育センター所属の教員1名が学群担当から外れることにより、平成27年度は大学設置基準に定める学群の教授数が2名満たない状況となる。このため、組織人事委員会で関係部局長の出席のもと審議を重ねた結果、現在、学群の科目を担当している都市政策研究所の教授職2名を同研究所所属の学群専任教員とすることとしたい。
- 組織人事委員会では、異動等対象者本人の同意がとれていること、関係各部署の教育や調査研究にほとんど支障が生じないことを確認したうえで、教育研究審議会に提案するものである。
- 地域創生学群専任教員として加わる都市政策研究所所属の教員2名については、同学群での業務が過重な負担となり研究に支障が出ることはないよう配慮をお願いしたい。
- そのように対応したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 特任教員の選考について

* 資料2のとおり、地域共生教育センターの特任教員1名、まちなかESDセンターの同教員3名及び大学教育再生加速プログラム推進室の同教員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 「(仮称)言語文化担当教員」検討ワーキンググループ最終報告について

* 資料3のとおり、「(仮称)言語文化担当教員」検討ワーキンググループの最終報告として、基盤教育センターに所属する異文化言語教育担当教員の任期制の見直しについて提案。

- 第202回教育研究審議会（平成26年4月8日開催）において改正労働契約法に伴う北方教員の任期制の見直しについて提案があり、関係規程の一部改正が行われた。その際、基盤教育センターに所属する異文化言語教育担当教員は「(仮称)言語文化担当教員」とし、その業務や採用条件が整った段階で、再任時に無期化する方向性が示された。これを受け「(仮称)言語文化担当教員」検討ワーキンググループが設置され、同教員に関する業務及び採用を含め任期制のあり方について検討を進め、この度、最終報告をとりまとめたので提案するもの。
- 基盤教育センターに所属する日本語以外の言語を母語とする専任教員のうち、主として当該言語の教育を担当する者を「言語文化担当教員」とすること、また、同教員の新規採用は5年間の任期制とし、再任された場合は、以後無期雇用とするものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 副専攻規程の一部改正について

* 資料4のとおり、副専攻規程の一部改正について提案。

- 平成26年度以降に入学した第2年次に限定していた副専攻「環境ESDプログラム」の申請要件を拡大し、第3年次も申請できるようにするもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 スターフライヤーとの連携協力に関する協定の締結について

* 資料5のとおり、スターフライヤーとの連携協力に関する協定の締結について提案。

- 本学とスターフライヤーとの間で、地方創生に向けた人材育成や地域振興等の分野において包括的な連携協力に関する協定を締結するもの。
- 連携協力について、具体的な実施内容を早急に協議してもらいたい。
- 早急に協議し、4月6日の記者会見までには具体案を出したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 国際交流協定等の締結について

* 資料6-1のとおり、フォート・ルイス大学との学生交流協定の締結について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料6-2のとおり、ダナン大学との学生交流協定の締結について提案。

- 本学からダナン大学への学生の派遣については、期間が1～3週間、交換人数は5～10名と幅があるのはなぜか。
- ダナン大学では、平成28年8月下旬から環境調査プログラム等の実施を検討している。状況によ

り、期間や人数を調整できるような幅をもたせている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料6-3のとおり、バレンシア・カレッジとの覚書の締結について提案。

- 学生の派遣は2月～8月、8月～1月の年2回予定しているが、具体的にはいつ頃か。本学での定期試験、追試及び集中講義との調整は図れているのか。
- バレンシア・カレッジと協議し、これまでは、2月や8月の定期試験終了後に学生を送り出してきた。また、追試が必要な場合には、出発日程を変更するなど臨機応変に対応してもらっている。集中講義については想定していなかったため、今後、対応を検討したい。
- 本プログラムで取得できる12単位は、レポートや試験等により一定の基準で合格・不合格が判定されるのか。
- 最終成績は、試験の成績、授業への姿勢、グループワークへの出席度等で判定される。59点以下の場合にはF判定となり、単位は認められない。
- 単位認定の是非については各学部学科の方針に従うとあるが、学部によって単位認定されたり、認定されなかったりするのか。
- 既に各学部で単位認定の是非を検討していただいております。現時点で、半数以上の学部学科が基盤教育科目もしくは専門教育科目に読み替える予定である。
- 協定書に、窓口として伊藤外国語学部長及び大学生協九州事業連合の佐藤氏の連絡先が記載されている。本プログラムは、派遣留学や交換留学と同様に、国際化推進室の事業として取り扱うのか。また、国際化推進室の事業であれば、窓口は国際化推進室にすべきではないか。
- 本プログラムはあくまで私費留学の範疇であり、これまでは伊藤外国語学部長が留学希望者一人ひとりに面接・指導等し、推薦状を書くなどの対応をしてきた。今後も伊藤外国語学部長が同様に対応する予定である。国際化推進室には、学生への案内など広報活動をお願いしたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 各種委員会委員の選考について

* 資料7のとおり、各種委員会委員の選出について提案。

- 各部局からの回答に基づいて各種委員会委員を選出した。
- 人を対象とする研究に関する倫理審査委員会が空欄となっている。常設の委員会なので、委員長となる柳井次期副学長に研究委員会の委員のうちから5名指定していただきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」実施概要の報告について、資料8-1、8-2のとおり報告があった。
- ② 平成26年度入試広報活動報告について、資料9のとおり報告があった。
- ③ 次回の審議会を平成27年4月14日（火）に開催する予定である旨、報告があった。